

## 5 中・東欧諸国における外国直接投資の動向

萩原 愛一

### 目次

はじめに	IV 自動車産業の進出に見られる特徴と問題点
I 計画経済から市場経済へ	1 社会主義時代の自動車産業
II 民営化から外資導入へ	2 自動車産業への外資導入と経済効果
1 国営企業の民営化	3 世界の自動車生産における中・東欧諸国の役割
2 国際化と外資導入	V 日本企業の進出動向
3 外資導入の動機と効果	1 日本企業の進出の現状
4 外国企業進出の促進要因と阻害要因	2 今後の展望
III 中・東欧諸国の対内直接投資の推移と現状	おわりに
1 対内直接投資の推移	
2 対内直接投資の現状と特徴	

### はじめに

中・東欧諸国を中心に10カ国が加わって25カ国となった拡大EUの成立からほぼ1年が経過した2005年4月29日、欧州委員会は、1年を振り返って、その評価分析を発表した<sup>(1)</sup>。その中で、欧州委員会は、新規加盟国を中心にプラスの効果が表れているとして、EUの拡大に対して、全体に肯定的な評価を下しており、EU拡大への期待が、新規加盟国への投資拡大を招いたと見ている。あとで述べるように、加盟に先立って、すでに中・東欧諸国への外国直接投資の動きは活発化していたが、加盟後の1年で、西欧から中・東欧への民間投資額は、さらに倍増した<sup>(2)</sup>。これに支えられ、中・東欧諸国の新規加盟国は、5%の経済成長を達成した。このように、外国直接投資は、EU新規加盟国の経済発展を牽引する重要な役割を担っており、今後も、その傾向は継続すると見られている。

本稿では、2004年5月のEU新規加盟国10カ国のうち、マルタとキプロスを除く中・東欧及びバルト三国の8カ国（ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロバキア、スロベニア、エストニア、リトアニア）、すなわち第一次東方拡大による加盟国に焦点をあて、社会主義体制の崩壊後、市場経済への移行を経て、EU加盟までに、それらの国々の経済発展や動向に、外国直接投資がどのように関わったか、また、それらの国々における外国直接投資の現状や特色がい

(1) 「EU拡大1年、円滑な統合と経済効果を実現—欧州委の分析—(EU)」『日刊通商弘報』2005.5.2  
<<http://www5.jetro.go.jp/jet-bin/pro1.cgi/report.html?1+1+4275a979286a6>>

(2) 「西欧からの民間投資倍増」『日本経済新聞』2005.5.3.

かなるものであるのかを概観する。あわせて、日本企業の進出の状況や展望についても触れることとする。

なお、本稿では、これら8カ国を、便宜的に中・東欧諸国と総称し、必要に応じ、適宜、8カ国以外の「旧東欧」諸国やロシア等にも言及する。

## I 計画経済から市場経済へ

「東欧諸国の移行の国際的な過程は、旧ソ連・コメコン圏からの分離の過程である。<sup>(3)</sup>」

中・東欧諸国の経済は、第二次世界大戦後、ソ連を中心とするコメコン（経済相互援助会議）体制に組み込まれていたが、1991年にコメコンが解体した後は、コメコン圏内の貿易比率は急減した。他方、1970年代以降、中・東欧諸国の、西側諸国との貿易は少しずつ増加し、経済関係が増大し始めていたが、社会主義体制崩壊後、GATT（関税および貿易に関する一般協定）、及びそれが発展的に解消して設立されたWTO（世界貿易機関）に、1990年代半ばから2001年にかけて、次々に加盟した。国際通貨基金（IMF）へも、ほとんどの国が、1990年代初頭に加盟を果たすなど、世界市場への復帰の制度的準備が完了した<sup>(4)</sup>。

EUへの加盟も、その大きな目標は、西欧国際社会への復帰であるが、経済的な側面から見れば、世界市場へ復帰するために、経済制度・経済体制としてのEUに組み込まれることが目的であった。そのため、EUの制度と共通する、あるいは共存しうる形の新たな経済諸制度が模索された<sup>(5)</sup>。

そうしたなか、中・東欧諸国の市場経済移行に向けての経済政策については、様々な議論があった。その中で、IMF、世界銀行などの国際金融機関が体制転換支援のために行ったアドバイスが、一定の役割を果たしたといわれている。それは、一般に、ワシントン・コンセンサスと呼ばれているものである。ワシントン・コンセンサスとは、国際的な信用不安や金融危機を招く恐れがあった中南米諸国の累積債務問題に対処するための戦略として、国際金融機関を中心に形成され、1980年代末から1990年初頭にかけて集大成されたものである。それは、支援や融資のために、対象となる国が受け入れるべき条件であり、その根底には、IMF等の国際金融機関の市場原理主義の考え方や、時代の流れを反映した新自由主義的な思想があった。しかし、明文化されたものではなく、あくまでも、国際金融界や先進国政府の間で共通認識となった経済政策的事項のパッケージであった<sup>(6)</sup>。ロシアや中・東欧諸国等の社会主義体制の崩壊に際して、米国、EU、国際金融機関等は、市場経済の貫徹を目的とするワシントン・コンセンサスの受入れを条件に、これらの国々への支援を行うこととした。とりわけ、次の4つの柱が重視されたと言われている。それらは、民営化、自由化、安定化、国際化である<sup>(7)</sup>。これら4つの柱の中で、本稿が扱う外国直接投資との関連では、民営化と国際化のふたつが、とくに重要な意味をもつ。

次章では、このふたつの観点から、移行経済初期の中・東欧諸国の外資受入れを概観する。

(3) 田中宏「第6章 東欧」溝端佐登史・吉井昌彦編『市場経済移行論』世界思想社、2002、p.151。

(4) 同上、p.151。

(5) 同上、p.153。

(6) 田口雅弘「ポーランド体制転換政策と「ワシントン・コンセンサス」」『比較経済体制研究』8号、2001、pp.48-49。

(7) Michael J. Bradshaw, "Foreign Direct Investment and Economic Transformation in Central and Eastern Europe," David Turnock ed., *Foreign Direct Investment and Regional Development in East Central Europe and the Former Soviet Union*, Aldershot: Ashgate, c2005, p.7.

## II 民営化から外資導入へ

### 1 国営企業の民営化

国営企業の民営化は、中・東欧のいずれの国でも焦眉の問題であった。民営化による私的所有の比重の拡大は、市場経済への移行を行う際の大きな目的のひとつであったからである<sup>(8)</sup>。他方、外国企業から見れば、民営化は、国有企業の株を取得し、支配権を得るための機会であった<sup>(9)</sup>。また、それまで国有企業が有していた市場独占・寡占をそのまま保持できる可能性もあった。こうした点で、民営化は、外資にとっても、重要な意味を持つことになる。しかし、民営化のやり方は国によって異なっていた。外国企業に所有されることに対する警戒感もあって、民営化の手段として、最初から積極的に外資を導入した国は、意外に少なかった。その中で、社会主義時代から、合弁企業を設立するなど、外資導入を進めていたハンガリーは、外資への直接売却方式により、いち早く民営化を進めた。エストニアも、当初から民営化に外国人資本家を参加させた。これに対し、ポーランドは、MEBO方式（国営企業の経営陣・従業員による自社買収）により、チェコは、バウチャー方式（民営化される国営企業の株式を購入する権利が記された引換券を国民に配布する方式）により、それぞれ民営化を開始した。スロバキアも、バウチャー方式による民営化を行った<sup>(10)</sup>。自主管理社会主義の国であった旧ユーゴスラビアから独立したスロベニアは、労働者評議会の強い影響下で、従業員等、国内での株の保有が進められた。国内資本を重視して民営化を行ったこれらの国々では、民営化が一段落したあとに、積極的な外資導入を開始している。その過程で、民営化された企業が外資に買収されるケースも生じている。外資導入が活発化する時期の、国による相違は、それぞれの国の経済改革、とくに民営化の形態と時期の違いを反映しており<sup>(11)</sup>、外国企業の投資フローは、国によって異なった推移を示すことになった。

なお、民営化の進め方の違いには、それぞれの国の経済事情も影響していたと考えられる。その中で最も大きなものは、対外債務との関係である。チェコ、ハンガリー、ポーランドの中東欧3カ国を比べると、次のような違いがある。ハンガリーは、対外債務が大きく、それを解消する必要もあって、外資の積極的導入により、民営化を推進した。ポーランドは、対外債務の返済停止を行ったため、外国からの資本の流入が途絶え、国内資本による民営化を行わざるを得なかった。チェコの場合は、対外債務が小さく、財政的にも余裕があったため、上記のバウチャー方式により、国営企業資産の国民への配分が行われた<sup>(12)</sup>。

### 2 国際化と外資導入

次に、国際化という観点から、中・東欧諸国の外資導入を見ることにする。ここで言う国際

(8) 田中宏『EU加盟と移行の経済学』ミネルヴァ書房、2005、p.124。

(9) Bradshaw, *op. cit.* p.7.

(10) 「貿易収支改善で貿易立国へ輸出産業は「成長段階」へ (1)」『日刊通商弘報』2006.7.25.  
<<http://www5.jetro.go.jp/jet-bin/prol.cgi/report-p.html?1+44c5a6555aebc>>

(11) Mikael Lönnborg et al., "The Race for Inward FDI in the Baltic States and Central and Eastern Europe", Lars Oxelheim and Pervez N.Ghauri ed., *European Union and the Race for Foreign Direct Investment in Europe*, Amsterdam: Elsevier, 2004, p. 333.

(12) 盛田常夫「中東欧：直接投資の動向と民営化の現状」『財界観測』61巻10号、1996.10.10、p.47.

化とは、貿易や投資の開放政策、すなわち、自国の市場の開放と国際市場への参加を意味する。外資導入は、文字通り、経済の国際化の一端を担うものである。

社会主義経済の下では、基本的には貿易は国家が管理独占し、外資に対しては門戸を閉ざしていた。市場経済へ移行するための開放政策は、本来、自国の経済発展と経済利益をめざすための政策である。ところが、旧社会主義国の多くは、自国の経済基盤が脆弱であるゆえに、開放政策により、一時的であれ、打撃を被った<sup>(13)</sup>。競争力のない企業は、輸入に太刀打ちできず、倒産を余儀なくされた。そうしたなかで、外資との合併事業により、戦略的なパートナーを見つけるケースもあった。外国企業にとって、合併事業は、中・東欧諸国の新たな市場に入り込む手段となった。中・東欧諸国の経済改革が進み、弾みがつくと、国営企業の民営化と、外資を受け入れるための法的整備が、100%外国資本の子会社を設立する機会を与えた<sup>(14)</sup>。100%外資の子会社を設立する場合、新規設備の建設を伴うことが多いが、その場合には、外国投資家の利益をしっかりと保護する法的枠組みが必要である。つまり、外国企業は、資本の所有が侵されず、利潤を本国に送金できるということが確かであれば、新たに設備を建設しようとはしない。このように、法的整備をはじめとする国内のビジネス環境の安定が、外資を誘引する際の重要なファクターであり、外国企業の進出を左右するものであるともいえる。

### 3 外資導入の動機と効果

市場経済移行の初期に、外国直接投資の導入が予想外に緩慢だったのは、受入国側に、外国資本に対する警戒感があったほか、投資国側にも、中・東欧諸国の政治的安定性の問題とともに、今述べたような、法制度に対する不安があったためである<sup>(15)</sup>。

しかし、1990年代半ば以降は、外国直接投資に対する需要も大きくなり、民営化もほぼ落ち着いてくる。経済情勢が安定化してくるとともに、中・東欧諸国は、法制度を整備し、積極的な外資誘致政策を講ずるようになる。他方、EU 既加盟国をはじめとする国々の企業にとっても、中・東欧諸国は、直接投資のターゲットと目されるようになった。それは、中・東欧諸国が、EU 加盟の条件（コペンハーゲン・クライテリア<sup>(16)</sup>）をクリアすることを目指して、政治的安定性の実現と主要経済指標の改善に努め、加盟申請と交渉を開始したことで、投資リスクが小さくなったためである。

以下では、まず、外国直接投資は、受入国にどのような意味を持つのか、また受入国側はどのような利益を求めて外資を導入しようとするのか、を見ておきたい。

一般に、外国直接投資受入れのメリットとしては、次のようなものが挙げられている。

①外資系企業の有する資金、優れた経営資源（技術、研究開発力、特許、経営ノウハウ等）など、経済発展に必要な要素を獲得できる、②直接投資を通して、商品の仕入れや販売を効率的に行うことを可能にする調達・販売の国際的なネットワーク、技術や市場に関する情報の入手を容易にする情報のネットワークに組み入れられる、③外資系企業の参入によって、競争が強化されることで、国内企業が企業努力を通じて生産効率を実現できる可能性がある<sup>(17)</sup>。

(13) 宮本勝浩「第4章 移行経済と国際経済」溝端・吉井編 前掲書, p.78.

(14) Bradshaw, *op.cit.* p.8.

(15) Lönnborg et al., *op.cit.* p.325.

(16) 1993年のEUのコペンハーゲン・サミットで合意された。政治的基準（民主主義体制の確立）、経済的基準（市場経済の確立）、その他の基準（EUとしての義務を遂行・実施する能力）の3つの柱からなる（久保広正「EU 拡大と日本企業の対応」『ESP』466号, 2004. 7, p.22）

しかし、先進経済国間の外国直接投資と、先進経済国から発展途上国等への外国直接投資とは、自ずと意味や力点が異なる。計画経済を放棄し市場経済を指向することになった中・東欧諸国にとっては、外国直接投資の受入れは、第一に、社会主義下での自給自足（アウタルキー）的な経済から、グローバリゼーションに対応した経済にシフトするための重要な手段であった。そして、移行経済の初期の段階で、外資導入に期待したものは、何にもまして、疲弊した経済に、豊富な資本、経営のノウハウ、テクノロジー、新たな経済慣行などを注入することであった<sup>(18)</sup>。すなわち、市場経済システムの確立、経済の建て直しに、外国企業の支援を乞うという側面が強かったと言えよう。外資の導入により、社会主義経済の残滓を捨て去って、機械、設備から、生産や経営のノウハウまで、一新することが可能となったのである。この他、次のような効果も期待されると考えられる。

①外国企業が、進出先の企業のコーポレート・ガバナンスを改善するとともに、下請け等を通じ、他の国内企業を国際基準に適応させる、②外資は、課税を通じても国家財政に寄与する（ただし、誘致のための税制優遇措置で、税収は下がる可能性もある）、③外国企業の活動で、受入国の対外貿易が活発化するとともに、貿易の多くが、外国企業のサプライ・チェーンに組み込まれる、④それらの貿易から得られる利益が、国内経済全体に、スピノフと乗数効果を生み出す<sup>(19)</sup>。

しかしながら、必ずしも期待通りの効果が現れるとは限らない。効果は限定的であったという見方もある<sup>(20)</sup>。例えば、次のような指摘がなされている。一部の例外を除き、外国直接投資は、地域の雇用や労働者の技術習得などに対して、それほど効果を生み出さない。また、新たに持ち込まれた会社の運営・管理方式も、生産現場における民主化をもたらしていない。進出企業と地元企業との間に賃金格差が生じた地域もある。さらに、直接投資が行われた地元の経済に対して、期待したほどの効果ももたらしていないという。すなわち、外国直接投資により、大規模な工場が立地しても、それらの工場が、世界規模でのサプライ・チェーンの中に組み込まれている場合には、原料や部品の調達を他の国や他の地域に仰ぐため、立地した地域の経済から遊離し、ローカル企業とのネットワークが形成されないというのである<sup>(21)</sup>。

#### 4 外国企業進出の促進要因と阻害要因

投資する側は、どのようなメリットを求めて、外国に直接投資の場を求めるのであろうか。

企業の外国進出動機には、低コストの追求、市場確保および拡大、関税障壁・非関税障壁対策、政府の奨励策、税制などが考えられ、しかも、それらは複合的に絡まりあっている<sup>(22)</sup>。中・東欧諸国をはじめとする移行経済諸国が対象の場合、国や業種によって多少の違いがあるものの、最も基本的な動機は、次の3点に集約できよう<sup>(23)</sup>。

①製品市場としての魅力 ②生産コスト（主として労働コスト）の縮減による効率性の追求③

(17) 高中公男『海外直接投資論』勁草書房, 2001, p.167.

(18) John Pickles and Adrian Smith, "Technologies of Transition : Foreign Investment and the (Re-)Articulation of East Central Europe into the Global Economy", Turnock ed, *op.cit.* p.22.

(19) Bradshaw, *op.cit.* pp.13-14.

(20) *ibid.* p.14.

(21) Pickles, *op.cit.* p.26.

(22) 高中 前掲書, p.20.

(23) Bradshaw, *op.cit.* pp.14-15.

新たな資源（鉱物・エネルギー）の獲得。

このうち、③は、ロシア等 CIS 諸国、ルーマニアなどの資源の豊富な国はともかくとして、本稿で取り上げている 8 カ国にはあてはまらないので、除外する。

①については、かつて計画経済下で抑えられていた、自動車、家電製品、電子製品等への需要が、個人所得の上昇とともに増大すると見られており、こうした消費財に対する大きな市場が見込まれることを意味する。中・東欧市場は EU 市場に比して競争は少なく、市場も成熟していないため、大きな市場シェアを確保することに関心が向けられる。民営化プロセスへの参加も、既存企業を、その顧客や市場とともに買収する<sup>(24)</sup>という側面があったといえよう。3,800 万人を擁し、中・東欧諸国の中でもずば抜けて人口規模の大きいポーランドは、特に消費市場としての魅力が大きい。

②の生産コストの縮減は、経済のグローバル化と競争激化のなかで生じる動機である。激しい国際競争にさらされている業種では、企業は絶え間なく有利な立地を求めて移動する<sup>(25)</sup>。生産コストの削減は、安い労働力の存在によって可能となる。中・東欧諸国の労働力は、単に安いだけでなく、質も高い。とくに、チェコ、ハンガリー、ポーランドなどは、産業振興を柱としていた社会主義体制下で、「ものづくり」を重視する教育が行われていた。その伝統は今日まで引き継がれており、とくに理工系で高い教育水準が保たれていると言われる<sup>(26)</sup>。

これらに加えて、EU の既加盟国にとって、地理的に近いことも、重要なファクターとなっている。ロシア等 CIS 諸国、さらには中東へのアクセスの観点からも、好条件を備えているといえる。

外資を敬遠させる要因もある。旧社会主義国の場合、国際会計基準の欠如、不透明で官僚的な規制、犯罪と腐敗、知的財産権保護の遅れ等<sup>(27)</sup>が考えられる。これらは、ビジネス環境に関わることであり、外資誘致策の一環として、受入国政府が改善を図っていくべき問題である。EU に加盟した国は、EU の課す様々な共通ルールや指令によっても、改善を義務づけられる事柄である。欧州復興開発銀行（European Bank for Reconstruction and Development ; EBRD）と世界銀行は、1999年以降、3年毎に、ロシア等 CIS 諸国を含む移行経済諸国26カ国に所在する企業を対象に、犯罪や汚職などを含めたビジネス環境について調査を行っている。2005年の調査では、EU に加盟した 8 カ国は、それ以外の移行経済諸国に比べ、全般的に改善の傾向にある、との評価を得ている<sup>(28)</sup>。

いずれにせよ、外国直接投資を行う企業の動機は、複合的なものである。市場、コストといった純粋に経済合理性に基づく動機のほかに、投資先の国の政治的状況、その国の支配階級とのコネクション、民営化の過程における特権の取得、以前からのビジネスのつながり、技術面および経営面での水準、運輸面での重要な地点への近さ、インフラの状況など、様々な側面を考慮に入れて、投資の是非を決定するのである<sup>(29)</sup>。

(24) 和田正武「第1章 中東欧諸国（ポーランド、ハンガリー、チェコ）における FDI の現況とその国民経済に与える影響」社団法人ロシア東欧貿易会『中東欧諸国の対外経済関係の構造変化』2002.3, p.4.

(25) 同上

(26) 渡辺博史「中欧諸国の EU 加盟と日本企業の対欧州戦略へのインパクト」『日本大学経済学部経済科学研究所紀要』35号, 2005.3, p.6.

(27) Bradshaw, *op.cit.* p.16.

(28) 田中信世「中・東欧諸国の経済改革の進展とビジネス環境の変化」『季刊 国際貿易と投資』63号, 2006, 春, pp.48-49.

(29) Pickles, *op.cit.* p.24.

### Ⅲ 中・東諸欧国の対内直接投資の推移と現状

#### 1 対内直接投資の推移

社会主義体制崩壊後の中・東欧諸国への直接投資の流入は、前章でも述べたように、当初は緩慢なものであった。表1は、外国直接投資の毎年のフロー（流入額）を示したものである。

8カ国の1989-94年の5カ年の平均額は、国によってばらつきがあるものの、全体としては低い水準である。1990年代半ば以降は、ほとんどの国で大きく伸びているが、世界全体の外国直接投資の動きの中では、目立たない。それを示しているのが、世界の外国直接投資のフローの地域別の推移（表2）である。この表は、世界を、先進国のグループ、発展途上国のグループ（さらに地域別に4つに分割）、それに、中・東欧諸国8カ国を含む旧ソ連・東欧諸国の3つに大別して、各国への直接投資流入額を、それぞれのグループ内で合計した額と構成比を示している。

表1 外国直接投資のフロー（流入額）

（単位：百万ドル）

	1989-1994 (平均)	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
世界	200,145	341,086	392,922	487,878	701,124	1,092,052	1,396,539	825,925	716,128	632,599	648,146
EU (15カ国)	76,634	116,544	113,296	129,953	264,834	481,275	674,485	363,051	397,145	326,611	196,099
中・東欧 (8カ国)	2,983	12,189	10,455	12,083	16,205	18,579	20,333	18,365	22,658	10,762	18,773
－ポーランド	788	3,659	4,498	4,908	6,365	7,270	9,343	5,714	4,131	4,123	6,159
－チェコ	563	2,562	1,428	1,300	3,718	6,324	4,986	5,641	8,483	2,101	4,463
－ハンガリー	1,152	5,104	3,300	4,167	3,335	3,312	2,764	3,936	2,994	2,162	4,167
－スロバキア	137	258	370	231	707	428	1,925	1,584	4,094	669	1,122
－スロベニア	71	151	174	334	216	107	136	370	1,686	337	516
－エストニア	153	202	151	267	581	305	387	542	284	891	926
－ラトビア	95	180	382	521	357	347	413	132	254	300	647
－リトアニア	24	73	152	355	926	486	379	446	732	179	773

（出典）1995-2004年は、FDI On-line (Beyond20/20) UNCTAD ホームページ <<http://status.unctad.org/fdi/>> より作成、1989-1994年（平均）は、*World Investment Report, 2001*による。

\*ともに、UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development : 国連貿易開発会議) 発表の統計

表2 世界の地域別外国直接投資のフロー（流入額および構成比）

（単位：百万ドル）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
世界 (A+B+C)	161,213 (100)	169,238 (100)	227,694 (100)	259,469 (100)	341,086 (100)	392,922 (100)	487,878 (100)	701,124 (100)	1,092,052 (100)	1,396,539 (100)	825,925 (100)	716,128 (100)	632,599 (100)	648,146 (100)
A. 先進国	113,182 (70.2)	107,615 (63.6)	136,214 (59.8)	145,948 (56.2)	206,551 (60.6)	224,414 (57.1)	271,930 (55.7)	487,648 (69.6)	830,473 (76.0)	1,113,960 (79.8)	577,939 (70.0)	525,121 (73.3)	431,395 (68.2)	361,248 (55.7)
B. 発展途上国 (下記 a+b+c+d)	43,951 (27.2)	54,872 (32.4)	80,420 (35.3)	105,141 (40.5)	117,544 (34.5)	151,746 (38.6)	191,764 (39.3)	186,626 (26.6)	232,507 (21.3)	253,179 (18.1)	217,845 (26.4)	155,528 (21.7)	166,337 (26.3)	233,227 (36.0)
－中南米 (a)	15,803 (9.8)	18,076 (10.7)	17,796 (7.8)	30,102 (11.6)	30,167 (8.8)	50,246 (12.8)	76,260 (15.6)	82,540 (11.8)	108,640 (9.9)	97,523 (7.0)	89,130 (10.8)	50,492 (7.1)	46,908 (7.4)	67,526 (10.4)
－アジア (b)	24,139 (15.0)	32,902 (19.4)	56,877 (25.0)	68,649 (26.5)	81,099 (23.8)	95,037 (24.2)	104,296 (21.4)	94,721 (13.5)	111,584 (10.2)	145,725 (10.4)	108,583 (13.1)	92,009 (12.8)	101,278 (16.0)	147,545 (22.8)
－アフリカ (c)	3,540 (2.2)	3,672 (2.2)	5,463 (2.5)	6,096 (2.3)	5,587 (1.6)	5,790 (1.5)	10,849 (2.2)	9,049 (1.3)	11,886 (1.1)	9,627 (0.7)	20,027 (2.4)	12,994 (1.8)	18,005 (2.8)	18,090 (2.8)
－オセアニア (d)	468 (0.2)	222 (0.1)	284 (0.1)	294 (0.1)	691 (0.2)	674 (0.2)	360 (0.1)	316 (0.0)	398 (0.0)	304 (0.0)	105 (0.0)	33 (0.0)	146 (0.0)	67 (0.0)
C. 旧ソ連・東 欧地域 (下記 e+f)	4,080 (2.5)	6,751 (4.0)	11,059 (4.9)	8,380 (3.2)	16,990 (5.0)	16,762 (4.3)	24,184 (5.0)	26,850 (3.8)	29,071 (2.7)	29,400 (2.1)	30,141 (3.6)	35,478 (5.0)	34,868 (5.5)	53,671 (8.2)
－中・東欧8カ 国 (e)	3,845	4,968	7,790	5,880	12,187	10,454	12,083	16,203	18,579	20,333	18,366	22,657	10,762	18,774
－CIS・南東 欧 (f)	235	1,783	3,269	2,500	4,803	6,308	12,101	10,647	10,492	9,067	11,775	12,821	24,106	34,897

（出典）FDI on-line (Beyond 20/20) UNCTAD ホームページ <<http://status.unctad.org/fdi/>> より作成

この表を見ても分かるとおり、1990年代を通して、旧ソ連・東欧地域に流入した外国直接投資額のシェアは、世界全体の総額の5%を越えることはなかった。アジア、中南米などの発展途上地域に比較して、かなり小さい。絶対額では、1990年代後半に急増しているものの、この時期は、世界全体で、買収・合併も含めて、外国直接投資の動きが活発化していたため、シェアは、伸ばすことが出来なかった<sup>(30)</sup>。外国直接投資のフローの地域別、国別分布や割合が、地域や国の間での外資の獲得競争の結果を示すものであるならば、1990年代を通して、中・東欧地域8カ国を含む旧ソ連・東欧地域は、経済成長の著しい中国・東南アジアを含むアジアや、中南米の発展途上地域に対して劣勢に立たされていたといえよう。

次に、ストック（投資残高）の推移も見ておこう。表3からわかるように、中・東欧8カ国の、世界全体の外国直接投資のストックに占める割合は、1990年には、わずか0.16%に過ぎなかった。その後、1990年から2000年の10年で、8カ国のストックの絶対額は、33倍に急増した。さらに、2000年から2004年では、2.4倍に増加している。その結果、2004年に世界全体の外国直接投資に占める割合は、2.45%となった。14年で、世界におけるシェアを15.6倍も伸ばしたことになる。しかし、伸びは大きいにしても、世界全体では、微々たる数字である。EU全体に占める割合を見ても、5.4%に過ぎない。とは言え、これまで経済発展が遅れていたことや、それぞれの国の経済規模を考えると、この表にあらわれた数字は、決して小さいものではない。

受入国の経済における外国直接投資の重要性を計るには、GDP（国内総生産）に占めるストックの割合で見る必要がある。表4に示したとおり、国によりかなりのばらつきがあるものの、全体として、高い比重を示している。また、時系列で見ても、ほとんどの国において、外国直接投資の比重が次第に増加している。このことは、外国直接投資に依存する経済活動が、国内の経済活動よりも、速く伸びていることを意味する<sup>(31)</sup>。外国資本の浸透度が高まってきているのである。

EU 既加盟国15カ国への外国直接投資が停滞ないし減少傾向にあるなかで、中東欧8カ国へ

表3 対内直接投資ストック（投資残高）

単位：百万ドル  
( )内は世界全体に占める割合

	1990	2000	2004
世界	1,768,589 (100)	5,780,846 (100)	8,895,279 (100)
—EU(25カ国)	753,707 (42.62)	2,174,834 (37.62)	4,023,935 (45.23)
—中東欧8カ国	*2,787 (*0.16)	88,786 (1.53)	218,045 (2.45)
ポーランド	109	34,227	61,427
チェコ	1,363	21,644	56,415
ハンガリー	569	22,870	60,328
スロバキア	81	3,733	14,501
スロベニア	665	2,894	4,962
エストニア	-	2,645	9,530
ラトビア	-	2,084	4,493
リトアニア	-	2,334	6,389

(出典) *World Investment Report, 2005*

\*バルト三国を除いた数字。

表4 GDPに占める対内直接投資ストック（投資残高）の割合

(%)

	1990	2000	2004
世界	8.4	18.3	21.4
—EU(25カ国)	10.7	26.4	31.7
—中東欧8カ国			
ポーランド	0.2	20.9	25.4
チェコ	3.9	38.9	52.7
ハンガリー	1.7	49.0	60.7
スロバキア	0.5	18.4	35.3
スロベニア	3.8	15.3	15.2
エストニア	-	51.4	85.1
ラトビア	-	29.1	32.9
リトアニア	-	20.9	28.8

(出典) 表3と同じ。

(30) Lönnborg et al., *op.cit.* pp.328-330.

(31) Bradshaw, *op.cit.* p.11.



表5 中・東欧諸国の対内直接投資（ストック）投資国別構成比（2004年）

（%）

	ポーランド	チェコ	ハンガリー	スロバキア	スロベニア	エストニア	ラトビア	リトアニア
—ドイツ	13.1	20.6	29.2	19.1	7.9	2.2	15.2	9.7
—フランス	20.0	6.6	4.7	3.1	8.0	0.4	0.3	1.1
—イタリア	5.3	1.2	1.7	7.4	6.5	1.4	0.3	0.6
—オランダ	14.0	32.6	17.7	23.7	10.3	2.6	8.0	3.4
—ベルギー	2.6	3.8	11.3	n.a.	3.5	0.5	1.3	0.0
—ルクセンブルク	0.0	2.5	4.5	n.a.	1.6	0.3	0.0	1.5
—イギリス	5.0	3.7	0.8	6.9	1.9	2.7	3.1	5.0
—アイルランド	0.0	0.2	0.3	n.a.	1.6	0.6	0.2	0.2
—デンマーク	2.7	0.8	0.4	n.a.	1.2	2.1	8.5	17.3
—ギリシャ	n.a.	0.0	0.0	n.a.	0.0	0.1	0.0	0.0
—スペイン	n.a.	0.6	1.8	n.a.	0.2	0.2	0.0	0.0
—ポルトガル	n.a.	0.0	0.1	n.a.	0.0	0.0	0.0	0.0
—オーストリア	n.a.	11.2	11.4	14.0	27.7	1.5	1.0	0.2
—フィンランド	n.a.	0.2	1.9	n.a.	0.0	23.8	7.6	8.6
—スウェーデン	4.5	1.0	0.0	n.a.	0.3	45.4	12.2	14.7
EU15（計）	n.a.	85.0	85.8	n.a.	70.7	83.8	57.7	62.3
米国	20.0	5.2	4.5	3.7	1.2	5.1	7.3	8.4
日本	0.5	0.1	1.7	n.a.	0.3	0.0	0.0	0.0
その他	n.a.	9.7	8.0	n.a.	27.8	11.1	35.0	29.3
計	100	100	100	100	100	100	100	100

（出典）ポーランド：『ポーランド 2005』（ARC レポート）（出所：ポーランド情報・外国投資庁（PAliIZ））  
その他の7カ国については、各国中央銀行のサイト上の対内直接投資統計より作成

の直接投資が、EU加盟の2004年に大きく増加したことは、EU企業をはじめとする投資企業が、従来のEU15カ国に代わる新しい投資先として、これらの国々を選好していることのあらわれであると思われる<sup>(32)</sup>。

## 2 対内直接投資の現状と特徴

次いで、進出企業の国籍と業種から、中東欧8カ国のそれぞれに対する外国直接投資の特徴を検討してみる。

表5は、8カ国への企業の国別直接投資状況である。

ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロバキアの中欧の4カ国と、バルト3国、そして、かつてユーゴスラビアの一部であったスロベニアの3つの地域に分けると、それぞれの特色が浮かび上がってくる。ドイツは、エストニア以外の7カ国で、万遍なく一定以上のシェアを占めており、中・東欧地域における存在感を示している。しかしながら、ポーランドでは、フランスと米国とオランダが、チェコとスロバキアでは、オランダが、ドイツを上回っているのが目立つ。また、8カ国の中で、ポーランドに対してのみ、米国の投資が二桁であることも特徴的である。バルト3国では、北欧諸国の資本の占める割合が高い。とりわけエストニアにおいては、スウェーデン（45.4%）とフィンランド（23.8%）の比重が際立って高く、この2国で、全体の70%を占めている。また、リトアニアでは、ラトビア以外の他の国では目立たないデンマークが、最大の投資国となっている。スロベニアにおいては、北の隣国オーストリアの企業による投資が最大である。オーストリアは、他に、国境を接するチェコ、スロバキア、ハンガリー

(32) 田中信世「EU拡大と中・東欧経済～EU加盟1年目の中・東欧諸国の経済動向」『季刊 国際貿易と投資』61号、2005、秋、p.90。

に対しても、積極的な投資を行っている。

こうして見ると、地理的な近さが、外国資本の移動にとって、大きな誘因のひとつであることは明らかであろう。それと関連するが、歴史的なつながりや文化的な親和性も、重要なファクターと考えられる。その意味では、日本企業がこの地域に直接投資を行うことは、EUの国々の企業とは比較にならない決断を要することであるといえよう。この地域への日本の企業進出については、後で述べることにする。

次いで業種別の特徴を見てみる。

中・東欧諸国への直接投資は、部門による差が大きい。それは、受入国と投資国双方の要因によるものである。受入国政府が参入に後ろ向きで、障壁を設けている分野もあれば、オープンであっても、投資する側が魅力を感じない分野もある。

ポーランドは、労働人口の五分之一が農業に従事する農業国で、農業が主要な産業であるが、農業への直接投資はほとんど見られない。それは、ひとつには、政府が、外国資本に土地を買収されることを嫌うためである。もともと集団農業が進まなかった国や、社会主義崩壊後、土地が農民たちに細かく分配された国の場合も、農地の規模が大規模経営に不向きで、外資が食指を動かさないという事情がある<sup>(33)</sup>。エネルギー分野は、外資に対して障壁が設けられることが多い。

それに対し、製造業への外資の参入は目立っている。表6からもわかるように、エストニアを除き、製造業のシェアが、4割前後を占めており、生産拠点としての重要性の高まりを示している。代表的なものは自動車であるが、他に家庭用電気機器、食品加工、化学、機械、薬品、医薬品、衣料等、多岐にわたる。自動車、家電などの分野では、EU内で、西から東への生産拠点の移動や東での生産拡張が行われている。

サービス部門にも、広く参入の機会が与えられており、金融、通信、小売、観光等で、多く

表6 中・東欧諸国の対内直接投資（ストック）業種別構成比（2004年）

	ポーランド	チェコ	ハンガリー	スロバキア	スロベニア	エストニア	ラトビア	リトアニア
農林漁業	0.1	0.2	0.4	0.4	0.0	0.5	1.9	0.8
鉱業	0.3	1.3	0.1	0.6	0.0	0.5	0.5	0.8
製造業	40.1	40.1	44.1	39.9	47.4	16.7	13.9	31.1
－食品	8.3	4.3	5.2	n.a.	0.9	n.a.	n.a.	11.7
－木材・同製品	4.7	3.3	2.0	n.a.	6.4	n.a.	n.a.	2.6
－化学・同製品	3.9	5.9	5.7	n.a.	17.8	n.a.	n.a.	6.6
－窯業	5.5	4.0	1.7	n.a.	1.0	n.a.	n.a.	1.6
－金属製品	1.6	5.3	2.9	n.a.	2.3	n.a.	n.a.	0.6
－電気機械	3.3	8.0	11.6	n.a.	4.7	n.a.	n.a.	2.8
－輸送機械	9.4	8.0	10.9	n.a.	3.5	n.a.	n.a.	1.8
電気・ガス・水道	4.0	6.7	4.0	10.3	4.5	1.3	8.2	4.4
建設	4.5	1.9	0.8	0.7	0.0	1.3	1.8	1.1
商業	11.6	12.9	10.1	12.7	13.7	10.0	16.0	17.9
運輸通信	8.8	6.2	9.9	9.1	3.5	5.3	15.3	17.1
金融	23.7	16.5	10.5	21.3	18.2	31.5	16.1	15.7
不動産	3.2	11.3	16.8	3.5	1.4	22.7	20.7	7.3
その他	3.7	2.9	3.3	1.5	11.3	10.2	5.6	3.8
合計	100	100	100	100	100	100	100	100

(出典) 表5と同じ

(33) Andrew Dawson, “Foreign Direct Investment: A Sectoral and Spatial Review”, Turnock ed., *op.cit.* p.46.

の成功例が見られる。かつての社会主義体制の下ではあまり発展しなかった、あるいはまったく存在しなかった業種を狙って進出することもできる。近年の新たな傾向として、国際物流のサービスセンター、コールセンターなどの出現が挙げられる<sup>(34)</sup>。欧州のスーパーマーケットなどの流通各社が、中・東欧各国に店舗網を再編する動きも目立っている<sup>(35)</sup>。ただし、サービス部門の多くは、人的コミュニケーションを主体とするもの多く、言語の問題が、外資にとっての大きな障害になっている。また、そうしたサービス部門は、ローカルな小企業によって営まれていて、外資の関心を惹きそうにない上に、国営企業が存続しているケースも多い<sup>(36)</sup>。

しかし、長期的には、各国とも、対内直接投資におけるサービス産業の比重を高めていく方向に向かうと考えられる。

#### IV 自動車産業の進出に見られる特徴と問題点

前章で見たように、中・東欧諸国に進出した企業の業種は多様化しつつある。また、それぞれの国の、これまでの経済や社会の発展に規定されて、様々なタイプの直接投資が見られるため、共通した特徴を見出すのは難しい。しかし、その中で、中・東欧地域の直接投資の代表的な事例を取り上げるとすれば、自動車産業に対する直接投資であろう。中・東欧諸国はロシアや南東欧などとともに、近年、自動車の生産拠点として注目されており、数カ国にまたがる自動車産業の集積が形成されつつある。そこで、中・東欧地域における外国直接投資の具体的な例として、自動車産業の実態をとりあげ、この地域における外国直接投資の問題や課題に触れることにする。なお、ここでは、トラックなどの商用車やバスなどは除外し、乗用車のみを扱う。

##### 1 社会主義時代の自動車産業

自動車産業は、その規模や、数多くの他の業種との関係、経済発展全体に与える波及効果などの点で、現代における最も重要な基幹産業のひとつである。しかし、旧ソ連や中・東欧諸国の自動車生産が、全世界の生産に占めていたシェアはきわめて小さく、乗用車に限ると、そのシェアは、最大でも8.2% (1980年)<sup>(37)</sup>に過ぎなかった。自動車生産も、ソ連を中心とするコマコンの分業体制に組み込まれ、西側先進工業国から見ると、非効率的で、急速な技術革新の波に乗れない時代遅れの生産体制を維持していた。当時のソ連・東欧諸国での乗用車の製造には、大別して、3つのタイプがあった。①第二次世界大戦前の自生的発展と技術を受け継いだ生産、②西欧メーカーとの技術提携による生産、③組み立てを伴わない部品生産<sup>(38)</sup>。

①のタイプに属する代表格ともいえるチェコの自動車会社シュコダは、第二次世界大戦までは、世界でも有力な自動車メーカーであった。しかし、戦後はソ連・東欧圏向けの安価な大衆車生産に特化させられていた。②に該当するのは、ポーランドやルーマニア、さらにはソ連などの場合である。これらの国々では、イタリアやフランスのメーカーとの技術提携による生産

(34) 田中 前掲注 (32), p.91.

(35) 「中・東欧の店舗網再編」『日本経済新聞』2006.8.10.

(36) Dawson, *op.cit.* p.48.

(37) Petr Pavlínek, "Restructuring the Central and Eastern European Automobile Industry : Legacies, Trends, and Effects of Foreign Direct Investment", *Post-Soviet Geography and Economics*, vol.43 no.1 ( 2002 ), p.44.

(38) *ibid.* p.44.

が行われていた。しかし、シュコダの場合と同様に、大衆向けで、モデル・チェンジもほとんどない車種の小規模生産で、質も生産効率も西欧の水準に比すべくもなかった。ハンガリーでは、バス生産は行われていたものの、1980年代の初めまでは、乗用車に関しては、③のタイプ、すなわち、部品生産専門という役割しか与えられていなかった<sup>(39)</sup>。

社会主義の崩壊と、それにとまなう貿易自由化により、中・東欧諸国の自動車産業はドラステックなリストラの波にさらされることになった。西側からは、新車のみならず、中古の自動車も輸入されるようになり、国内市場は打撃を蒙った<sup>(40)</sup>。

## 2 自動車産業への外資導入と経済効果

こうしたなか、中・東欧諸国の政府は、自動車産業の再建・育成、促進を、欧米の外資の導入により図ろうとした。自動車産業の再建・発展は、中・東欧諸国にとって、ヨーロッパ経済への統合の象徴という意味も持っていた。

他方、国際競争の激化を背景に、コスト面で有利な立地を求めていた欧米や日本の自動車企業は、安価で良質な労働力に魅力を感じ、中東欧諸国の積極的な誘致に応じて、この地域への立地を進めてきた。中でも、早い段階から進出の中心となってきたのは、フォルクスワーゲン(以下、VWとする)グループをはじめとする欧州企業であった。VW社は、1991年にチェコのシュコダを買収し、1992年にスロバキア、1993年にはポーランドで生産を開始した。さらに、1994年には、傘下のアウディがハンガリーに進出した。また、早くからポーランドに進出していたフィアットは、近年、主力モデル車の工場を本国イタリアからポーランドに移転させた。ルノーはスロベニアに生産拠点を持っている。PSA プジョー・シトロエン・グループも、チェコにトヨタと共同で合弁会社を設立するなど、活発な投資活動が繰り返されている。こうした結果、中・東欧地域の中には、部品メーカーも含む自動車産業の一大集積地が形成されつつある<sup>(41)</sup>。現在、ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロベニアで、自動車生産は著しい伸びを示している(表7)。

中・東欧地域への自動車産業への投資の形態には、次のような特徴がある。新規に工場を建設して生産を行うグリーンフィールド型投資と並んで、既存の生産体制や工場設備を引き継ぐ形の、いわゆるブラウンフィールド型投資の形態も多く見られることである。

ブラウンフィールド型投資の場合、外資は、社会主義時代から存続している企業・工場を取得し、リストラした上で、それを、親会社の生産や流通のネットワークに統合することになる。VW社によるチェコのシュコダの取得、フィアット社によるポーランドのFSM社の買収など

表7 乗用車の生産台数

	ポーランド	チェコ	ハンガリー	スロバキア	スロベニア
1990	252,578	—	—	—	—
1995	366,679	208,490	48,961	—	—
2000	481,689	428,224	134,029	181,333	122,949
2005	540,000	599,472	148,533	218,349	138,393

(出典)『自動車年鑑』2006-2007年版, pp.442-443.

(39) *ibid.* pp.44-49.

(40) *ibid.* p.53.

(41) 田中耕太郎・立川雅和「自動車 外資メーカー進出で新たな産業集積の流れ生む」『ジェトロセンサー』56巻664号, 2006.3, pp.11-13.

が、典型的な例である。ブラウンフィールド型投資では、その投資形態の性質上、部品等も、既存のサプライヤーに依存することが多い<sup>(42)</sup>。その点では、地域経済に組み込まれた、あるいは、地域経済を巻き込むタイプの投資であるといえよう。

しかし、必ずしも、すべてのブラウンフィールド型投資が、地域経済と緊密な関係を取り結ぶとは限らない。VW社は、スロバキアのBAZ社と合弁会社を設立し、その後、100%買収して、VW-スロバキア社とし、スロバキアにおける自動車生産を一手に引き受けてきた<sup>(43)</sup>。しかし、同じVW社の直接投資でも、チェコのVW-シュコダの場合とは、異なった経営が見られる。スロバキアの首都ブラチスラバにある工場では、部品の多くが、ドイツのVW社本社の部品メーカーから直接送られており、部品の現地調達率は低い。その理由としては、VW-スロバキア社が、生産台数の少ない特別なモデルの生産に特化しているため、部品メーカーを工場の近くに建設するインセンティブが働かなかったことがあげられている<sup>(44)</sup>。この場合、同じブラウンフィールド型投資でも、地域経済への波及効果は薄いといえよう。

次に、新規に工場を建設して生産を行うグリーンフィールド型直接投資の例も見ておこう。グリーンフィールド型投資の典型的な事例は、日本の自動車メーカーのスズキが、ハンガリーに進出して設立したマジャール・スズキである。マジャール・スズキは、既存の労使関係や労働慣行、企業ネットワークといった、過去のしがらみから自由なところで生産することを望んで、それまでに自動車工場がなかった地域を選び、新規工場の建設を行った<sup>(45)</sup>。しかも、部品の調達については、輸入関税を回避し、EU加盟国ではない企業に課せられる部品の現地調達率を達成するためにも、ハイテクかつ高付加価値の部品以外は、現地の部品メーカーから調達している。それによって、地域企業とのネットワークが形成され、地域経済とも結びついている。ポーランドに進出したGMのオペルもなども、同じタイプの直接投資である<sup>(46)</sup>。

同じグリーンフィールド型直接投資でも、地域経済から遊離しているケースもある。ハンガリーに進出したアウディがその例である<sup>(47)</sup>。アウディは、オーストリア国境に近い町に新規に工場を建設した。ここでは、部品は他国から輸入し、安価な労働力により組立を行った後、輸出に向けられる。輸出に特化したこの工場の場合、地域経済との関係は希薄である。新規に建設された工場は、「砂漠の中の大伽藍」と形容される風景をつくっている<sup>(48)</sup>。

直接投資による企業進出が、必ずしも地域経済に大きな波及効果を与えないことについては、II-3(外資導入の動機と効果)で、すでに触れたが、裾野が広い自動車産業においてさえ、直接投資の形態の違いにより、地域経済への波及効果に差が生じるのである。

### 3 世界の自動車生産における中・東欧諸国の役割

自動車産業の直接投資が、こうしたパターンに分かれるのは、この地域が、国際的な自動車

(42) Petr Pavlínek, "Transformation of the Central and East European Passenger Car Industry: Selective Peripheral Integration through Foreign Direct Investment", Turnock ed., *op.cit.* p.71.

(43) 2006年より、新たにPSAと、韓国の現代自動車傘下の起亜が進出。

(44) Pavlínek, *op.cit.* (42), p.89.

(45) *ibid.* p.87.

(46) *ibid.* p.88.

(47) *ibid.* pp.90-91.

(48) *ibid.* p.90. なお、「砂漠の中の大伽藍」とは、もともとは、第2次世界大戦後のイタリアの地域開発政策において、公的介入により、低開発の南部地域に建設された鉄鋼、化学等の資本集約的な大プラントが、当該地域に、雇用も周辺産業も生み出せず、周囲の経済や社会と隔絶している様を形容した表現である。

企業の世界戦略に組み込まれ、自動車産業における国際分業の影響を大きく受けているためでもある。欧州における自動車生産のヒエラルキーの中で、中・東欧地域の役割は、二つに分岐しつつある。一つは、小型車の大量生産である。生産地を今後の有望な市場とする安価な小型車は、この地域の自動車生産の主流である。この場合には、社会主義時代の自動車組立工場や、部品メーカーのネットワークを、再建しながら生かすという形で、地域経済に溶け込んだ生産形態が生み出されることが多い。もう一つは、西欧の豊かな市場に向けて、SUV などの高級車を少量生産する形態である。安くて質の高いこの地域の労働力を利用して組立を行うことにより、低コスト生産を実現し、国際競争に打ち勝とうとする戦略である。先に見たように、高付加価値の部品を輸入に依存するこの投資形態は、地域経済への貢献は少ない<sup>(49)</sup>。

中・東欧諸国は、外国直接投資を仲立ちにして、EU に、そして EU を含むグローバルな経済に統合されつつあるといえるが、自動車産業の状況は、それをまさに象徴しているといえよう。多国籍企業が支配する自動車産業においては、外資の誘致も、世界の他の地域、他の国との激しい競争の様相を呈している。企業は、様々な要素の比較を行いながら、立地する地域や国を決めていく。中東欧地域は、低コスト生産と潜在的市場成長力という魅力によって、自動車メーカーの生産投資をひきつけているという点で、中国や ASEAN 地域などと共通する面がある<sup>(50)</sup>。しかし、経済性（労働コスト、労働者の質、投資コスト）、安定性（カントリーリスク、労使関係）、成長性（潜在的市場成長力、輸出拠点としての潜在性）などで比較すると、コスト面では、中国・ASEAN 諸国が優位にある。カントリーリスク、労使関係などの安定性、市場や輸出拠点としての成長性の点では、中・東欧に軍配があがる<sup>(51)</sup>。さらに、中・東欧地域内においても、誘致の激しい競争が繰り広げられている。例えば、トヨタ自動車と、フランスの PSA プジョー・シトロエン・グループの合弁会社 TPCA の工場建設をめぐる争いは、チェコとポーランドが激しい誘致合戦を展開した。ポーランドは、トヨタのトランスミッション工場があるため有利と見られていたが、チェコが逆転勝利を取めた。チェコに軍配が上った理由としては、広大な用地、物流インフラの発展、政府や地元の協力姿勢などが挙げられている<sup>(52)</sup>。

国際競争の激しい今日、多国籍企業は、有利な立地を求めて、絶えず移動する。今後、自動車に限らず、製造業の生産拠点も、さらに東側に隣接する非 EU 諸国へと移動していく可能性は大きい。その意味では、外資への依存は、不安定さも伴っているといえよう。

## V 日本企業の進出動向

### 1 日本企業の進出の現状

最後に、中・東欧諸国への日本企業の進出の状況と今後の展望について触れることとする。

日本企業の海外進出は、1980年代、バブル崩壊まで、北米、欧州、アジアを中心に大規模に行われたが、同時期中・東欧諸国への直接投資件数は、数えるほどでしかなかった。それは、社会主義体制下で外国投資自体が制限されていたことの他に、地理的、文化的な距離も無視し

(49) Pavlínek (42), *op.cit.* p.92.

(50) 石川卓哉「自動車生産拠点としての中東欧とロシア」『JAMAGAZINE』39巻6号, 2005.6, p.25.

(51) 同上 pp.25-27.

(52) 持田譲二「欧州市場にらみ外資が殺到する東欧諸国」『世界週報』85巻18号, 2004.5.11-18, p.18.

えない要因であった。しかし、社会主義体制崩壊後の市場経済への移行、経済の安定化にともない、ハンガリーを筆頭に、少しずつ増え始めた。そして、何よりも、中・東欧諸国の EU 加盟の見通しが、既に欧州に拠点を持っていた日系企業の、この地域に対する地理的、文化的な距離感を、一挙に縮めることとなった<sup>(53)</sup>。2001年以降、中・東欧諸国への新規進出は、毎年20社前後のペースで、西欧向けを上回っている<sup>(54)</sup>。

この地域に進出する日系製造企業の多くは、すでに西欧に生産拠点をもち日系企業であり、EU の拡大を見越して、欧州における生産体制の再編成が進められてきた<sup>(55)</sup>。自動車や電機部門においては、西欧を含め、既に進出している日系企業に部品を供給する部品メーカーの進出が活発である。代表例は、トヨタ自動車により建設されたポーランド工場（トランスミッション工場とディーゼルエンジン工場）で、トヨタの進出を追うかたちで、トヨタ自動車系の部品メーカーが相次いで工場を新設した<sup>(56)</sup>。

我が国の中・東欧地域への直接投資は、チェコ、ポーランド、ハンガリーの3カ国に集中しているのも大きな特徴である<sup>(57)</sup>。ここで、現在の中・東欧諸国への日本企業の進出の状況を、現地法人数（2005年）からみてみよう<sup>(58)</sup>。

日系現地法人は、欧州全体では3,340社、EU25カ国では、3,157社を数える。そのうち、中・東欧8カ国には、217社のみで、EU全体に占める割合は、6.9%に過ぎない。さらに8カ国の中でも、大きな偏りがあり、ポーランド、チェコ、ハンガリーの中欧3カ国で、88%を占めている。

業種で見ると、世界全体の日系現地法人20,680社に占める製造業の割合は、43.6%である。これに対し、ヨーロッパ全体の日系現地法人に占める製造業の割合は、23.6%である。つまり、欧州においては、日本企業の製造業への進出割合は、相対的に低い。ポーランド、チェコ、ハンガリーでは、それぞれ、32.4%（22社）、54.4%（37社）、46.4%（26社）と、ばらつきはあるものの、ヨーロッパ全体からすれば、製造業比率は高い数値を示している。さらに、製造業の中でも、自動車関係と電気・電子の二つの分野に集中している。自動車産業は、中・東欧地域の市場としての発展を見込んだものである。この地域の経済規模そのものは、大きくないものの、EUの厳しい環境基準の導入による買い替え需要、富裕層の2台目需要等を含め、潜在需要は大きいと見られている<sup>(59)</sup>。日系自動車メーカーにとって、欧州市場は、北米やアジアに比べて競争が激しく、攻略が難しいとされてきた。しかし、拡大を続けるEUは無視し得ない大市場である以上、中・東欧、さらにロシア地域への進出は、本格的な欧州市場開拓への足がかりとなることが期待されている<sup>(60)</sup>。電機産業分野においても、同じく欧州市場に向けての生産拠点と位置付けられているようである<sup>(61)</sup>。2006年には、大手家電メーカーは、こぞって、ポー

(53) 稲葉和夫「EUの東方拡大と中東欧諸国への日本企業直接投資」『立命館経済学』54巻5号, 2006.1, p.73.

(54) 田中素香「変貌する中・東欧ビジネス環境」『ジェットロセンサー』56巻664号, 2006.3, p.7.

(55) 渡辺博史「中欧諸国のEU加盟と日本企業の対欧州戦略へのインパクト」『日本大学経済学部経済科学研究紀要』35号, 2005.3, p.6.

(56) 苑志佳「中・東欧移行経済地域に生きる日系ハイブリッド工場—チェコ、ポーランド、ハンガリー、スロバキアを中心に—」『ロシア東欧貿易調査月報』50巻7号, 2005.7, p.3.

(57) 同上 p.4.

(58) 「海外進出企業総覧【国別編】2006年版」『週刊東洋経済』6044号（臨時増刊）, 2006.10による。

(59) 同上 p.6.

(60) 石川前掲論文 p.28.

(61) 同上 p.6.

ランド、チェコ、スロバキアなどでの薄型テレビの工場建設を発表している<sup>(62)</sup>。

## 2 今後の展望

中・東欧への日本企業の進出については、次のような調査結果が公表されている。それは、オーストリア経済振興会社（ABA）が、東京証券取引所に上場している日本企業87社を対象に、EU域内のどの国への進出を希望しているか（複数回答可）を聴取したものである。それによると、ポーランド（44%）が1位、チェコがオーストリアと同率の2位（39%）という結果になっている。これら3カ国を選んだ理由としては、「戦略的立地」、「大市場に地理的に近い」などが挙げられている<sup>(63)</sup>。この調査からも、日本企業が、中・東欧地域の立地条件の良さに着目し、直接投資先として重視している姿勢が窺える。同じような結果は、ジェトロ（日本貿易振興機構）の調査にも現れている。ジェトロが2006年1～2月に実施した「在欧日系製造業経営実態調査」によると、欧州において新規生産拠点の設置を検討していると回答した52社のうち、31社が、ポーランド、チェコ、ハンガリーをはじめとする中・東欧諸国を候補としてあげている<sup>(64)</sup>。

投資受入国にとっては、直接投資による雇用拡大の期待が大きいことから、一般的に、雇用吸収力の高い製造業の進出が歓迎される。日系の製造業の地域経済への貢献の例としては、先に、ハンガリーにおける自動車生産で見たとおりである。

日系企業の中・東欧直接投資は、EU拡大後、一層増大しつつあるとともに、業態は多様化する傾向にある。今後、製造業を支える物流や建設、送金業務を手がける銀行、保険、会計事務所などが進出することで、日系企業にとっては、ますます仕事のしやすい地域になるものと見られている<sup>(65)</sup>。

ただし、今後、人件費の高騰、競争激化等により、この地域の優位性が薄れ、その分、新加盟国のルーマニア、ブルガリア、さらには、その外延部のウクライナなどが、投資先として魅力を増していくことも予想される。

## おわりに

EUの拡大に対しては、以前から、既加盟国が、自国の経済にマイナスの影響があるのではないか、との懸念をいいていた。何より恐れていたのは、中・東欧地域への直接投資により、生産拠点の移転が加速化し、自国の産業が空洞化すること、また、それにより雇用機会が減少することであった。とりわけ、フランス、及び中・東欧諸国と隣り合ったドイツの不安は大きかった<sup>(66)</sup>。

EU拡大後、現在のところ、EU全体としての直接投資受入れには伸びが見られる。2005年の欧州各国の対内直接投資の総件数は、3,066件で、最大の投資受入れ国は、英国、559件（18.2%）、次いで、フランス、ドイツの順であり、中・東欧諸国では、4位のポーランドの180件（5.9%）

(62) 矢口満「中東欧は生産拠点としての魅力」『週刊エコノミスト』84巻55号、2006.10.17、p.33.

(63) 「EUに進出するなら中・東欧諸国？税制よりも立地 日本企業は重視」『フジサンケイ・ビジネスアイ』2006.7.26

(64) ジェトロ『ジェトロ貿易投資白書 2006年版』p.252.

(65) 「EU拡大が投資呼び込み加速する中東欧進出、日系企業も多様化」『日経産業新聞』2006.5.24.

(66) 萩原愛一「最近のフランスの産業政策—イノベーション強化の取組み」『レファレンス』665号、2006.6、p.85；丸山順「拡大EUとドイツの構造問題」『信金中金月報』4巻2号、2005.2、p.25.



が最大である。また、欧州域内からの投資が53.3%で、前年(42.9%)より、大きく上昇している<sup>(67)</sup>。こうしてみると、拡大が主たる要因かどうかは即断できないが、域内における直接投資の活発化という点では、EU経済は、さらなる活性化の様相を呈しているといえよう。ただし、直接投資の業務内容から見ると、西欧諸国に、研究開発をはじめとする非製造業務(他に、販売、本社機能、コールセンターなど)が集中し、生産設備関連投資は、中・東欧諸国へシフトするという二極化の傾向が現れ始めている。その点で、生産拠点の移転や雇用機会の減少に対する西欧諸国の懸念が消えたわけではない。しかし、今後、西欧諸国で、内外からの活発な研究開発投資によるイノベーションを通じて、新産業が育成され、新たな財やサービスが創造されることで、それらの国々において産業空洞化が回避されるとともに、EU内で均衡のとれた分業体制が確立し、EUの経済と産業が、新たな展開を見せる可能性も十分あるものと思われる。

(はぎわら あいいち 総合調査室)

---

(67) 「対欧州投資、二極化の流れが加速」『日刊通商弘報』2006.6.23.  
< <http://www5.jetro.go.jp/jet-bin/pro1.cgi/report.html?1+1+449a3c21d2e70> >